

(別添様式)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20200902	株式会社東広島タクシー(法人番号3240001022636) 代表者山田伸二	広島県東広島市西条町御園宇3387番地	本社営業所	広島県東広島市西条町御園宇3387番地	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年1月10日及び同年7月2日、重傷事故を端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務員台帳の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第37条第1項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(3)運転者に対する指導監督の記録義務違反(運輸規則第38条第1項)、(4)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0